

女性目線の防災

2018年の「今年の漢字」は公募により最も票を集めた「災」に決まりました。北海道や大阪府北部の地震、西日本豪雨や台風、記録的猛暑など日本各地で起きた自然災害に多くの人々が被災し、全国的に防災に対する意識が高まった年となりました。

ひとたび災害が起きれば、年齢や性別に関わらず誰の身の上にも困難が襲い掛かります。しかし、地域防災で中心的な役割を担うのは自治会長や区長といった年配の男性が多く、作成される各種防災マニュアルは男性目線になりがちです。

そんな中、東京都で『東京くらし防災』という冊子が発行されました。「女性目線の防災ブック」というコンセプトのもと、2017年に女性メンバーで構成された編集・検討委員会が設立され、女性有識者の声を取り入れて作成されたものです。日常生活の中で無理なく取り組める防災対策をはじめ、避難所における授乳や防犯対策など、被災生活のさまざまな課題への対

処法が掲載されています。安全性の高いファッション・食器の重ね方・家具の配置など、毎日の行動や習慣にちよつとした工夫や発想を加えるだけで、気軽に防災対策を始められるようなヒントがたくさん詰まった一冊です。もちろん、男性が手に取っても参考になる内容になっています。

男性と女性は肉体的に差があり、女性は生理や妊娠・育児など事情に応じて、避難の際に携行すべき必需品が男性に比べ多くなりがちです。また、女性ならではのニーズや、口に出しにくい事柄もたくさんあります。男性もこういったことを理解し、女性の避難支援を行う際の知識を深めることが大切です。これまで気に留められることのなかった女性の視点にも目を向け、身近なところから防災を考える習慣を付けていきたいですね。

※『東京くらし防災』は東京都のホームページや、多くの電子書店にて無料でダウンロードできます。

〈他人事じゃない!? 怖~いトラブル〉

消費生活のお話

まちづくり推進課(内線185)

高齢者を狙う電話での海産物販売

近年、主に高齢者を対象に電話で海産物の購入を勧誘する事業者が増えています。1万5千円から2万円ぐらいの商品を巧みな話術で勧誘し、承諾すると商品が代金引換で送られてきます。しかし、商品がいざ届くと、値段の割に粗悪であったり、想像以上に少量だったりしたという相談が多数寄せられています。他にも、勧誘を断つたにも関わらず、震災の復興を名目に一方的に送り付ける事例がありました。

交わした契約書面を受け取った日から8日間以内であれば、クーリング・オフ制度を利用して契約を解除できます。しかし、代金引換で支払いをしまつと、同制度を利用して返金してもらうのは難しいのが現実です。商品が届いて宅配業者から代金を請求をされても、事情を説明し送り主の情報を控えた上で受け取りを拒否しましょう。その場合、送り主に書面(任意の様式)で契約解除を通知する必要があるの忘れないうちに気を付けましょう。



消費生活相談窓口

日時 月~金曜日 午前9時~午後4時(予約優先)

場所 まちづくり推進課(文化プラザ隣)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。